

## 障害のとりえ方と自立活動との関連はどのようなことか。

### ① I C I D Hにおけるとりえ方

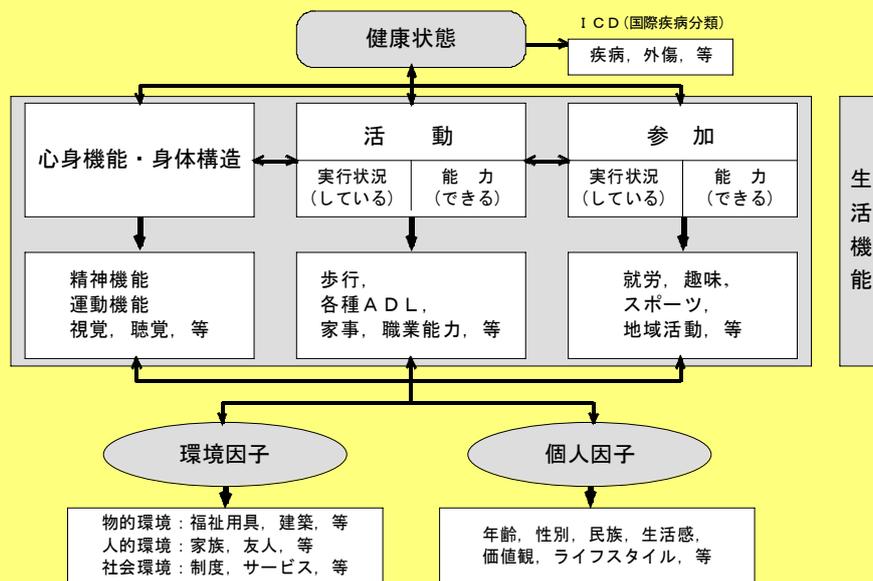
昭和55年に発表されたWHOの国際障害分類を参考に作成

概念	内容	対応領域
インペアメント (impairment)	身体の器質的損傷又は機能不全で、疾病等によって結果もたらされたもの	医療
ディスアビリティ (disability)	インペアメントによってもたらされた日常生活や学習上の種々の困難	教育
ハンディキャップ (handicap)	インペアメントやディスアビリティによって、一般の人々との間に生ずる生活上の不利益	福祉

- I C I D Hは障害を三つのレベルでとらえてはいるものの、疾病等に基づく状態のマイナス面のみを取り上げているとの指摘があった。

### ② I C Fにおけるとりえ方

- 人間の生活機能は「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の三つの要素で構成されており、それらの生活機能に支障がある状態を「障害」ととらえている。生活機能と障害の状態は、健康状態や環境因子等と相互に影響し合うものと考えられている。



### ③ 障害のとりえ方と自立活動との関連

- 自立活動における「障害による学習上又は生活上の困難」を、I C Fにおける「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」との関連でとらえることが必要である。生活機能との関連で「障害」を把握したり、個人因子や環境因子とのかかわりを踏まえて個々の幼児児童生徒の「学習上又は生活上の困難」を把握したりすることが大切である。また、その改善・克服を図るための指導の方向性や関係機関との連携の在り方を検討することも求められている。